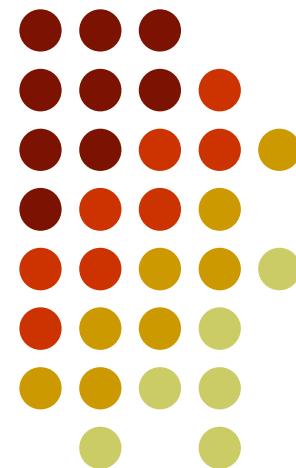


# 行田市都市計画マスタープラン策定

## 意見交換会資料

平成24年8月26日(日)  
平成24年9月18日(火)  
平成24年9月25日(火)



# 1. 行田市都市計画マスタープラン 策定について

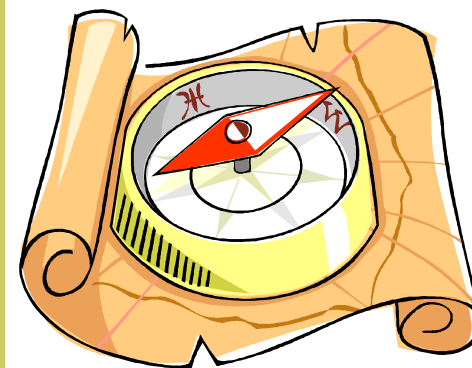


## 1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。
- 市町村マスタープランのこと。

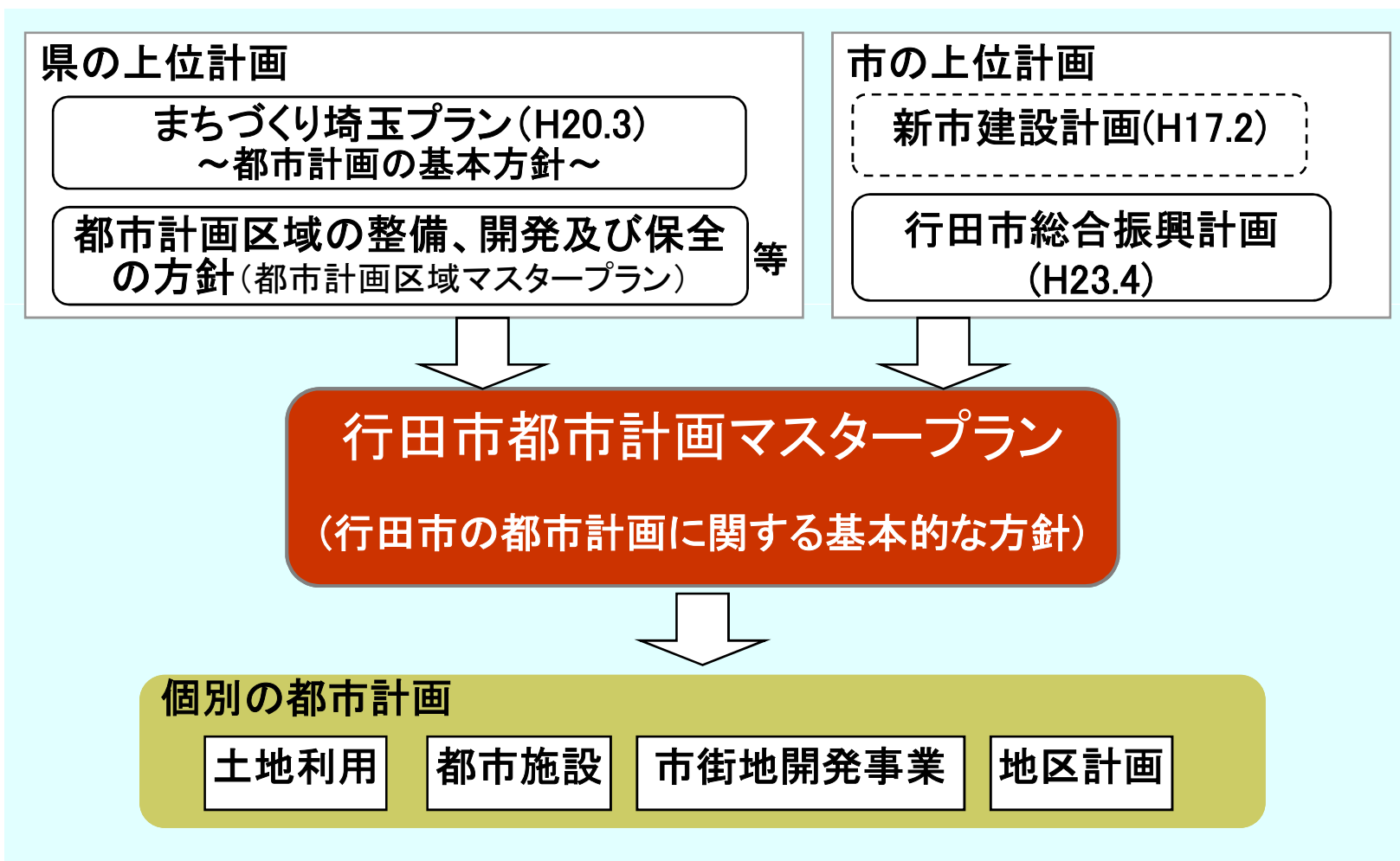


市が目指す、20年後の将来像を明確に示しながら、都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開するものであり、市の都市計画の「羅針盤」の役割を担うもの。



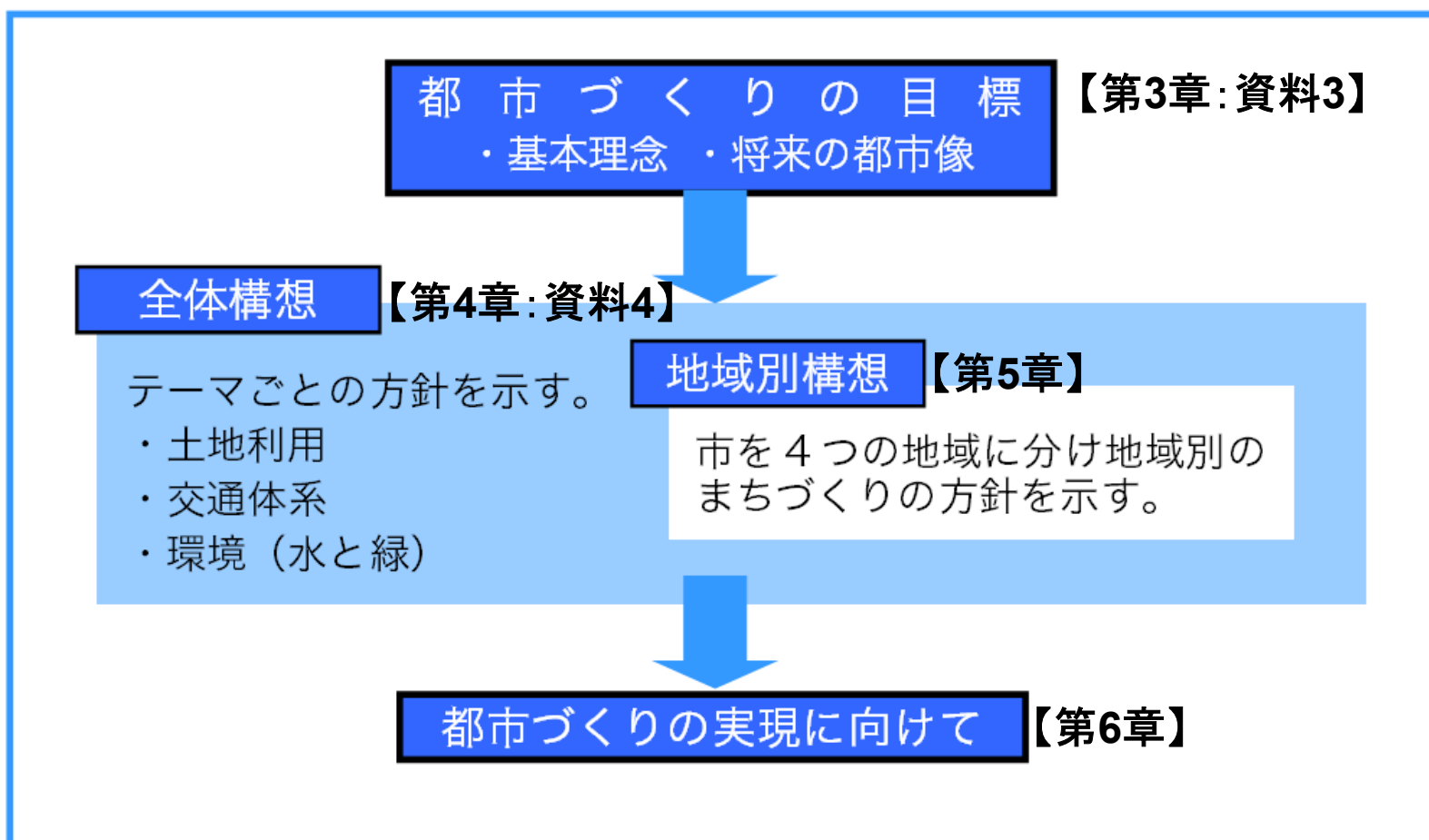


## 2) 都市計画マスタープランの位置づけ



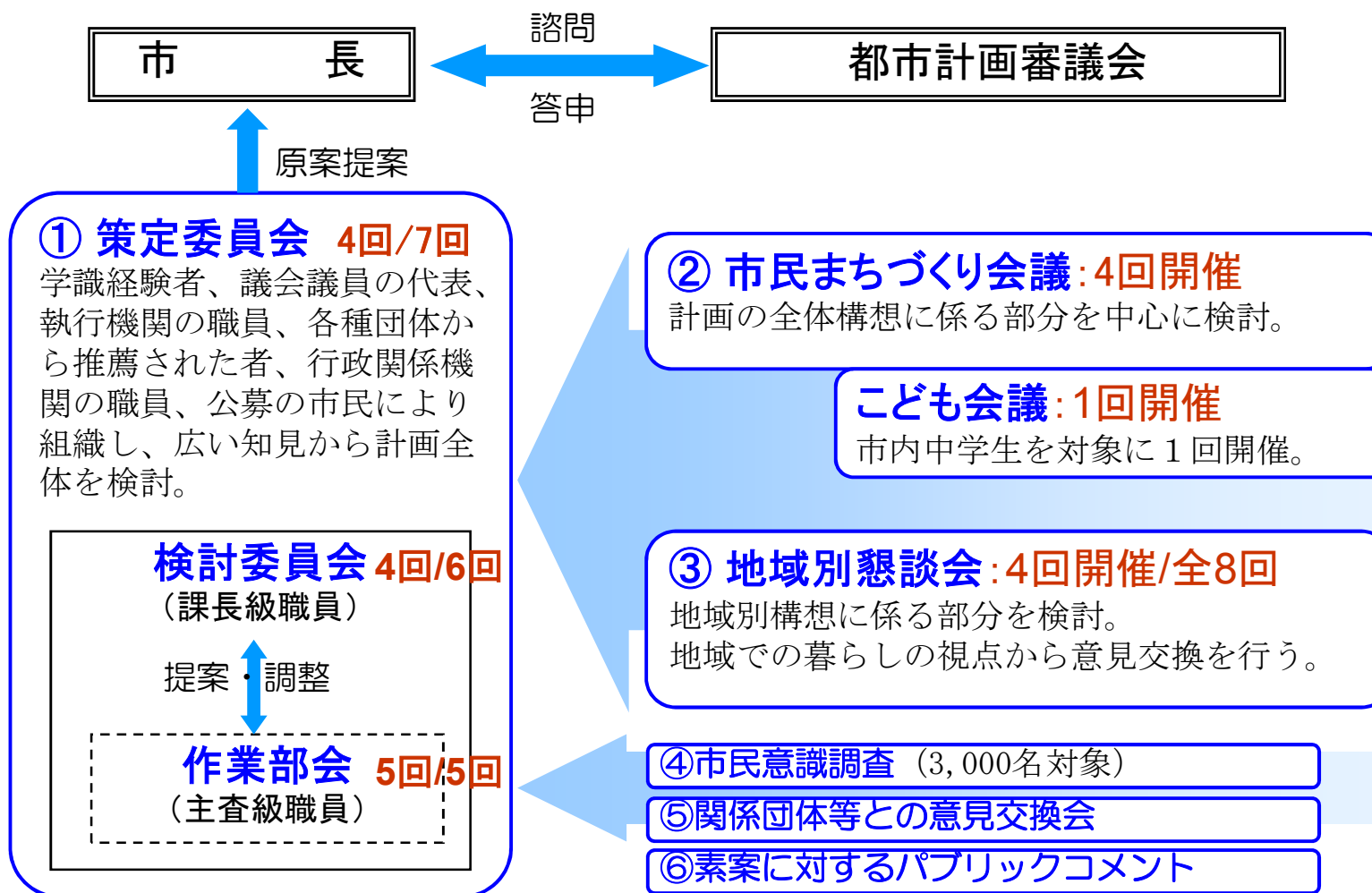


### 3) 都市計画マスタープランの構成【資料1参照】



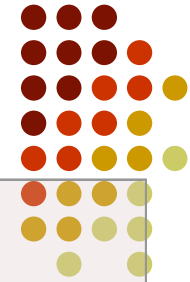


## 4) 都市計画マスタープラン策定体制



行田市民

# 都市づくりの体系図 【資料3、p2】



## まちづくりの基本理念

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

## 将来都市像

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

【目標年次】 平成 44 年度（平成 25 年度から 20 年間）

【将来人口フレーム】 定住人口 70,000 人

まちづくり人口 83,000 人

## 都市づくりの基本方針

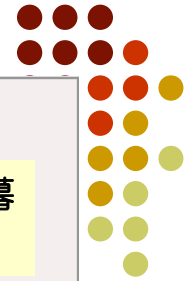
これまでのまちづくり

人口増を前提に  
成長と拡大を  
基調とした都市づくり

人口減少  
高齢化

これからのまちづくり

水と緑と歴史を活かした  
環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり



## 都市づくりの基本目標

前都市計画マスタープランの将来都市像「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎつつ、「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとした都市づくりを展開する

### 水と緑と歴史の継承

基本目標

**1** 行田らしさが  
光るまち

- 1 美しい水と緑・田園風景が広がる、環境に配慮したまち
- 2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち

### 暮らしの充実

基本目標

**2** 笑顔で暮らす、  
住みよいまち

- 1 都市拠点の活性化と周辺地域の生活環境の調和がとれたまち
- 2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち
- 3 子どもからお年寄りまで快適で安全・安心に暮らせるまち

### にぎわいの創出

基本目標

**3** 笑顔あふれ、  
にぎわいを生むまち

- 1 産業振興により雇用の場が確保され、生き生きと働き暮らせるまち
- 2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち
- 3 地域産業が活発な活力のあるまち

基本目標

**4** みんなでつくる協働のまち

市民・民間事業者・行政機関等が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち

# 将来都市像 【資料3、p4】



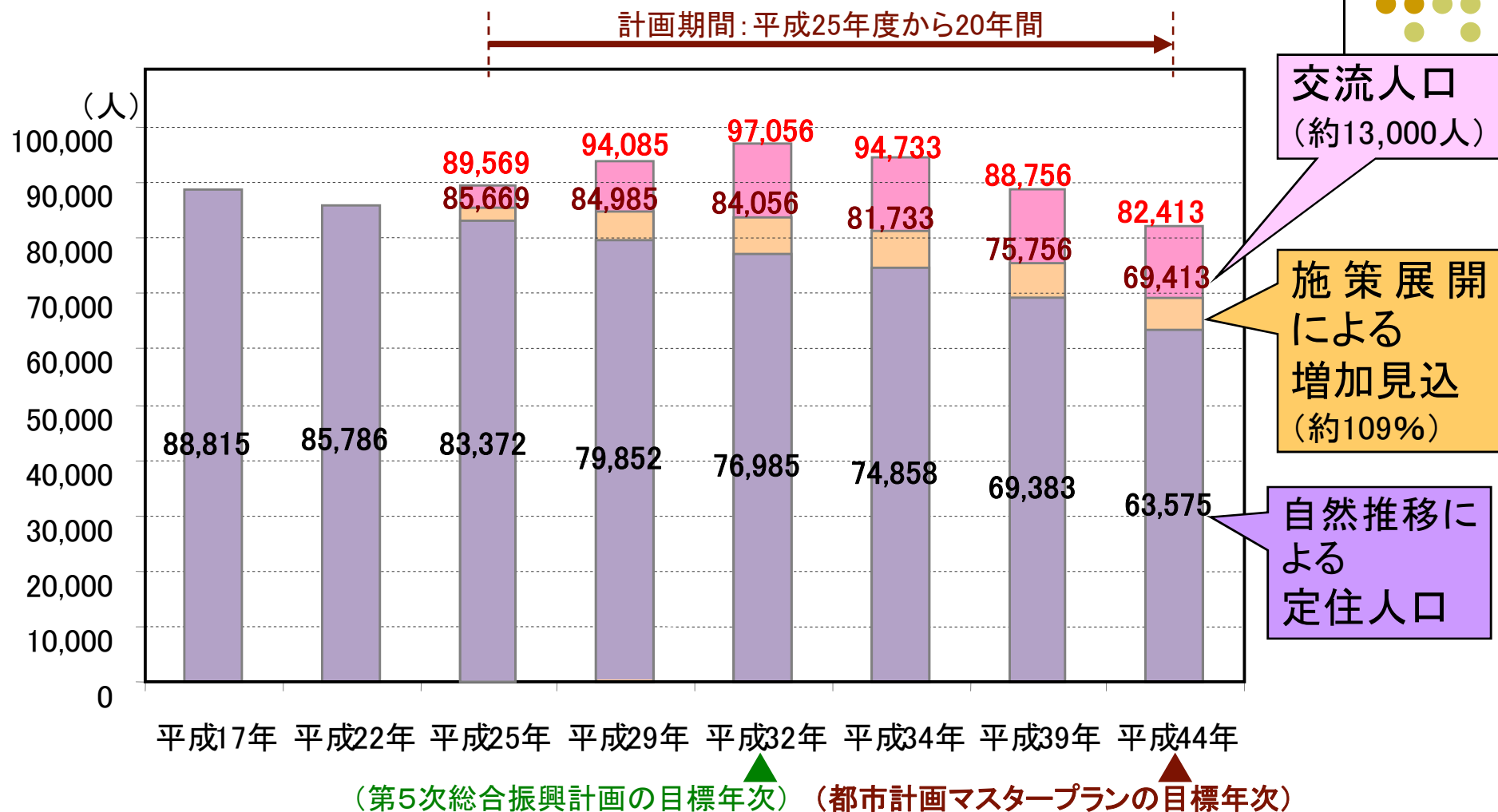
## 水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

- 笑顔あふれるまち = 住む人も訪れる人も幸せを感じるまち
- 「住みよく」「暮らしやすい」まちで、誰もが生き生きと楽しく暮らしていること = 最大のおもてなし環境
- 「にぎわいの赤」、「うるおいの青」、「やすらぎ、ぬくもりの緑」を組み合わせた 行田オンリーワンのまち





# 将来人口フレームの設定 【資料3、p5】



平成22年度国勢調査結果を基に、都市計画マスタープランの目標年次である平成44年度までの定住人口をコーホート変化率法により推計

# 都市づくりの基本方針 【資料3、p6-7】



- 様々な課題：中心市街地の活力向上、住環境の利便性と安全性の確保、公共交通基盤の確保、産業の振興、地域コミュニティの維持、身近な自然環境の保全
- 予測される人口減少と少子化・高齢化：20年後には約64,000人、高齢化率は約37%
- 社会的な要請：環境負荷の少ない都市への転換

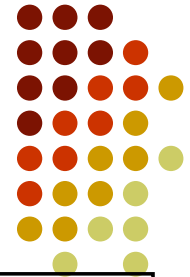
これまでのまちづくり

人口増を前提に  
成長と拡大を  
基調とした  
まちづくり

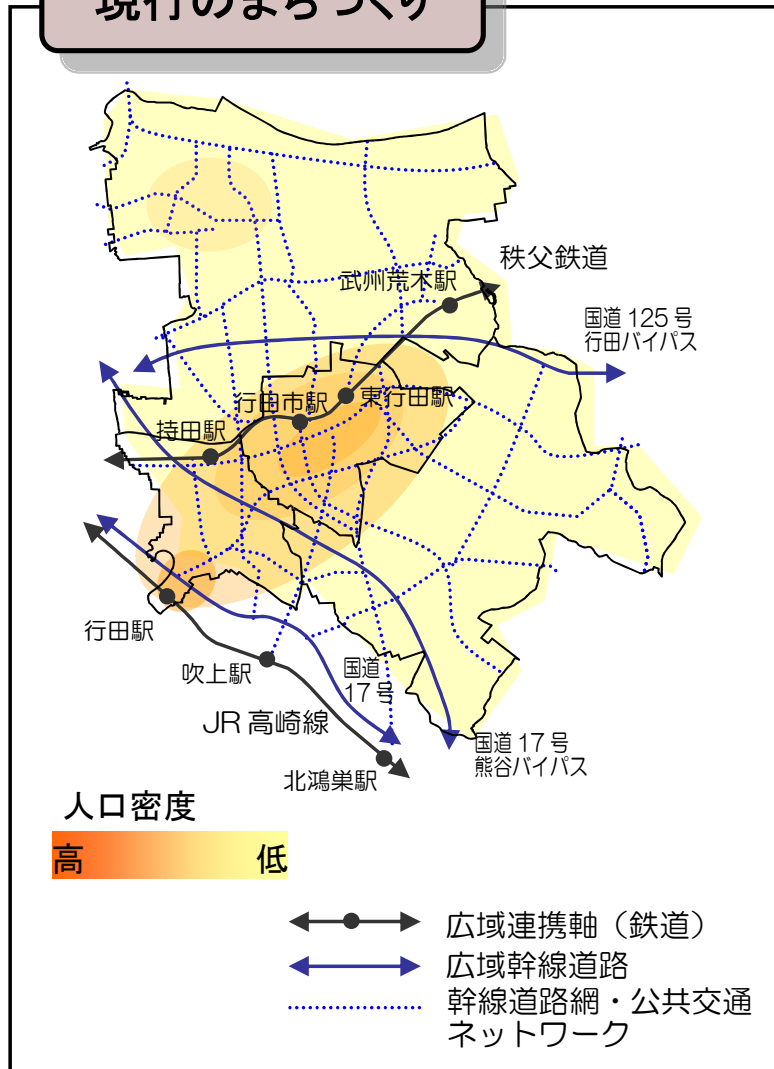
これからのまちづくり

水と緑と歴史を活かした  
環境負荷の少ない  
集約・連携型の都市づくり

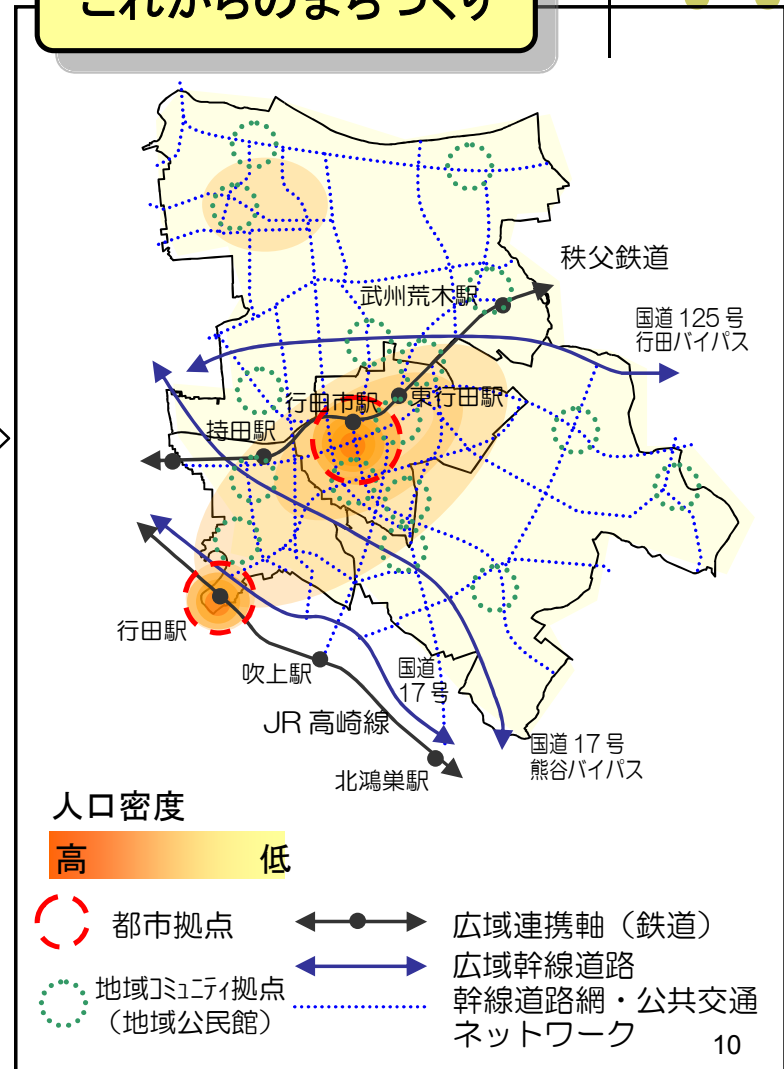
# これからの都市構造のイメージ



現行のまちづくり



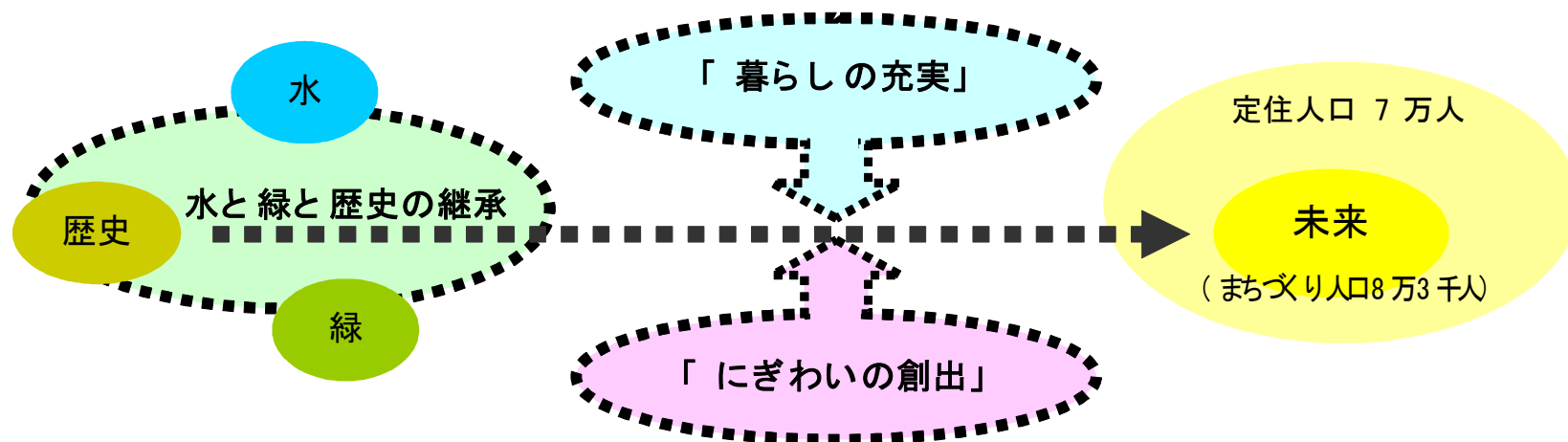
これからのまちづくり



# 都市づくりの基本目標 【資料3、p8】



- これまでの都市計画マスタープランの将来都市像「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎ、「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとして加え、基本目標を定める。



# 基本目標と分野別整備方針の関係図

【資料4、p2】



-----基本目標-----

-----目標の実現に向けた方針-----

## 1 行田らしさが光るまち

- 1 美しい水と緑・田園風景が広がる、環境に配慮したまち
- 2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち

## 2 笑顔で暮らす、住みよいまち

- 1 都市拠点の活性化と周辺地域の生活環境の調和がとれたまち
- 2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち
- 3 子どもからお年寄りまで快適で安全・安心に暮らせるまち

## 3 笑顔あふれ、にぎわいを生むまち

- 1 産業振興により雇用の場が確保され、生き生きと働き暮らせるまち
- 2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち
- 3 地域産業が活発な活力のあるまち

## 4 みんなでつくる協働のまち

- 市民・民間事業者・行政機関等が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち

## 第4章 全体構想

- 4-1 土地利用に関する方針
- 4-2 道路・交通に関する整備方針
- 4-3 自然環境及び公園・緑地に関する整備方針
- 4-4 生活環境に関する整備方針
- 4-5 景観に関する整備方針
- 4-6 産業振興・交流に関する整備方針

第5章 地域別構想

## 第6章 実現に向けて

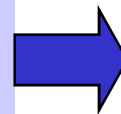
# 市民まちづくり会議からの主なご意見



## 住まいと暮らし

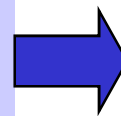
### <分野別の整備方針> 【資料4】

- 良好な住環境を保全・維持するためのルールをつくる。
- ・ 建築協定や地区計画の整備推進



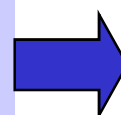
- (2) ゆとりある住環境の形成 【p.7】
- 地区計画制度や建築協定などにより、良好な居住環境と景観形成に配慮した市街地を形成。

- 公園や街路樹の維持管理のあり方を見直す。
- ・ 公園や街路樹のオーナー制の導入



- (3) 公園・緑地等の計画的な整備と更新 【p.18】
- 身近な公園・広場は、協働により維持管理（公園里親制度の推進、公園施設や街路樹のオーナー制度の導入）

- 防犯灯の整備・充実を図る。
- ・ 環境に配慮した、災害時にも機能する防犯灯の整備



- (1) 防犯まちづくりの推進 【p.24】
- 環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の設置。

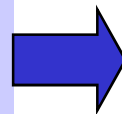
# 市民まちづくり会議からの主なご意見



## 暮らしを支える

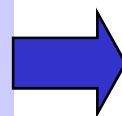
## <分野別の整備方針> 【資料4】

- 歩きたくなる、人に優しいみちづくりを推進する。
- ・ユニバーサルデザインによる歩道の整備



- (1)誰もが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成 【p.12】
- 少子化・超高齢社会に対応した、歩いて暮らせる環境づくり。
- ユニバーサルデザインの導入により、誰もが安全で快適に歩くことのできる連続性のある交通環境の整備。

- バス路線の利便性を高める。
- ・JR行田駅への路線バスの新設・運行
- 高齢者や観光客に配慮した市内循環バスのルート設定を検討する。



- (3)公共交通ネットワークの充実 【p.11】
- 市内循環バスについては、利用者のニーズに応じた路線設定などにより、バス路線網を充実。
- 路線バスについては、関係事業者と連携し、運行経路や運行本数の見直しなど、利便性を向上。

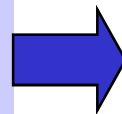
# 市民まちづくり会議からの主なご意見



## 魅力を高める

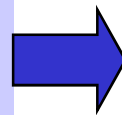
### <分野別の整備方針> 【資料4】

- 公園・緑道等を気持ちよく安全に利用出来るように維持管理する。
- ・水城公園や忍川等の河川の水質浄化



- (1)河川・水路環境の美化 【p.17】
- 河川・水路の水質浄化に向けて、主要な河川や水路の年間通水を検討。

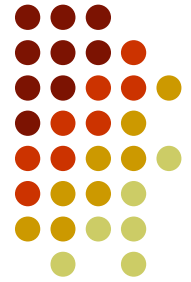
- 地域資源をつなぐルートを設定する。



- (2)水と緑のネットワークの形成 【p.18】
- 緑の骨格を形成する拠点公園などのさまざまな緑を遊歩道や緑道でつなぐことにより、水と緑のネットワークを形成。
- (1)歴史・文化資源を活用した街並み景観の形成 【p.28】
- 忍城址から水城公園を經由し、さきたま古墳公園を結ぶことにより、歴史とうるおいを感じることができる景観を形成。



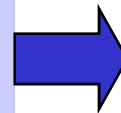
# 市民まちづくり会議からの主なご意見



## 賑わいをつくる

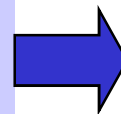
### <分野別の整備方針> 【資料4】

- 人が集まる場所を創出する。
  - ・空き店舗を活用した休憩所
  - ・観光物産店の整備



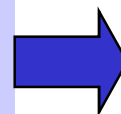
- (2)交流拠点の整備 【p.34】
  - 空き店舗活用などによるまちなかの物産店、飲食店等の充実、気軽に立ち寄り滞在できる環境整備。

- JR行田駅周辺の戦略的な開発を推進する。
  - ・様々な機能の集約



- (2)JR行田駅周辺の都市機能の充実・強化 【p.5】
  - 商業施設、子育て支援センター、行政サービス施設などを誘導。

- 観光に関するPRを強化する。
  - ・観光を取巻く体制の見直し・一元化



- (4)観光案内機能の強化 【p.34】
  - 観光案内所の充実等により、観光案内機能を強化。